

地域計画（案）

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	石狩市 (01235)
地域名 (地域内農業集落名)	石狩地区 (五の沢、高岡、北生振、八幡、大曲、美登位、生振、志美、花畔、樽川)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	3,099 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2,817 h a
② 田の面積	2,067 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	1,028 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	78 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
（参考）区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	759 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	638 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本市の農業従事者数は、平成12年の1,843人から、令和2年は641人と半数以上減少し、年齢別でも60歳以上が全体の62%を占めていることから、今後農業者の減少と高齢化が進むことで担い手不足が深刻化することが想定される。また、経営耕地面積が直近5年間（H27→R2）で約11%減少し、後継者不足で耕作放棄地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成が必要であり、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、各地域の状況に応じた取り組みと市外からの農業法人の受入れを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業登録者：446人（R6.3月農業委員会調べ）

団体経営体：個人121経営体、法人8経営体（H29.6月人・農地プラン）

主な作物：水稻、ブロッコリー、小麦、ミニトマト、馬鈴薯、生乳、人参、大根、キヌサヤエンドウ

【地域に関すること】

- ・農業者の高齢化が進み担い手不足による農業者が減少。
- ・新規就農者が高岡に集中しているため、畑地かんがいについて水の確保が難しくなっている。
- ・用水路等の老朽化が顕著に現われ、将来農業を続けていくためには、基盤整備が重要である。
- ・高低差により排水機能がうまく機能していない。
- ・生振は、農家減少により農地及び水路の維持ができなくなる。
- ・花畔、樽川は、農地の単価が高いため、若い人が簡単に借りれない。
- ・生振の農地は、大部分が畑地化認定されたことから、水田の作付けが難しくなる。
- ・シカによる農業被害が増加しており、対策が追いつかない状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、機械の共同利用を進めたい。
- ・新規就農者が参入しやすい環境づくりに取り組みたい。
- ・有機農業など環境に配慮したことも検討すべきである。
- ・事業継承でもUターンがベストの手段として地域で検討していきたい。
- ・個人では限界があり、グループ化や法人化を検討していきたい。
- ・高収益作物や作物のブランド化を図るべきである。
- ・マッチングを積極的に行い、耕作放棄地を防ぐ。
- ・空き家住宅を農泊として利用する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者及び認定新規就農者に団地面積の維持・拡大を進めるとともに、その者が病気等により営農継続が困難となった場合、他の認定農業者、認定新規就農者が担い、農用地の集積・集約を図る。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	81.3%	将来の目標とする集積率	81.3%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
区域内の農用地の相当部分について、既に効率的かつ安定的な農業経営を営む者に利用の集積がなされていることから、現状の農用地の在り方を基本として維持する。また、病気等により営農継続が困難となった場合、地域内の認定農業者及び認定新規就農者が引き受け、集約化に配慮し進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（１）農用地の集積、集団化の取組 農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
（２）農地中間管理機構の活用方法 地域の経営農地の集積・集約化を目指し、貸し手・借り手にかかわらず、原則として、農地中間管理機構を活用する。
（３）基盤整備事業への取組 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、補助金等を活用して老朽化した農道の整備、用排水路、利・排水ポンプ施設等の基盤整備に取り組むほか、多面的機能支払交付金事業を活用し、計画的な水路等の補修や維持・管理に努める。
（４）多様な経営体の確保・育成の取組 市、JA、農業総合支援センターと連携し、既存の担い手に農地を集積・集約し、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努め、地域の農地を守る。また、労働力不足を補うため、外部からの雇用も含め、機械の共同利用（法人化等）を積極的に検討し、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。
（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 農業機械の共同化や作業委託について、今後集落内で検討していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①シカの被害が拡大しないよう国の補助金を活用し電気柵を設置する。

③防除についてはドローンを活用し、スマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を目指す。

⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全、管理を実施する。

地域計画（案）

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	石狩市 (01235)
地域名 (地域内農業集落名)	厚田地区 (聚富、望来、嶺泊、古潭、厚田、別狩)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	1,708 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,517 h a
② 田の面積	897 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	736 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
（参考）区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	627 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	368 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本市の農業従事者数は、平成12年の1,843人から、令和2年は641人と半数以上減少し、年齢別でも60歳以上が全体の62%を占めていることから、今後農業者の減少と高齢化が進むことで担い手不足が深刻化することが想定される。また、経営耕地面積が直近5年間（H27→R2）で約11%減少し、後継者不足で耕作放棄地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成が必要であり、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、各地域の状況に応じた取り組みと市外からの農業法人の受入れを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業登録者：182人（R6.3月農業委員会調べ）

団体経営体：個人90経営体、法人1経営体（H30.2月人・農地プラン）

主な作物：水稻、肉豚、小麦、生乳、南瓜、メロン、馬鈴薯、てん菜、アスパラガス、大豆

【地域に関すること】

- ・農業者の高齢化が進み担い手不足による農業者が減少。
- ・中山間地域のため、今後条件の悪い圃場から耕作放棄地になることが想定される。
- ・用水路等の老朽化が顕著に現われ、改良区がないので、水利組合での維持管理上の問題がある。
- ・所有者不明の土地が多いので荒廃地が目立つ。
- ・耕作地が分散しており、手間がかかり作業効率が悪い。
- ・シカによる農業被害が増加しており、対策が追いつかない状況である。
- ・機械や資材等が高騰しており、農業経営はお金が掛かり過ぎで将来性がないと感じる。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、機械の共同利用を進めたい。
- ・新規就農者が参入しやすい環境づくりに取り組みたい。
- ・機械の初期投資が掛からないように仕組化したい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者及び認定新規就農者に団地面積の維持・拡大を進めるとともに、その者が病気等により営農継続が困難となった場合、他の認定農業者、認定新規就農者が担い、農用地の集積・集約を図る。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	80.7%	将来の目標とする集積率	80.7%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
区域内の農用地の相当部分について、既に効率的かつ安定的な農業経営を営む者に利用の集積がなされていることから、現状の農用地の在り方を基本として維持する。また、病気等により営農継続が困難となった場合、地域内の認定農業者及び認定新規就農者が引き受け、集約化に配慮し進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域の経営農地の集積・集約化を目指し、貸し手・借り手にかかわらず、原則として、農地中間管理機構を活用する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
当地区には土地改良区がないため、各水利組合において維持・管理をしている状況であり、今後は農地中間管理機構の事業を活用し、地区内の農地の集積・集約化を図る。また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域直接支払交付金事業を活用し、計画的な水路等の補修や維持・管理に努める。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
市、JA、農業総合支援センターと連携し、既存の担い手に農地を集積・集約し、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努め、地域の農地を守る。また、労働力不足を補うため、外部からの雇用も含め、機械の共同利用（法人化等）を積極的に検討し、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農業機械の共同化や作業委託について、今後集落内で検討していく。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①シカの被害が拡大しないよう国の補助金を活用し電気柵を設置する。				
⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全、管理を実施する。				

地域計画（案）

策定年月日	
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	石狩市 (01235)
地域名 (地域内農業集落名)	浜益地区 (柏木、川下、実田、御料地、毘砂別、幌)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	497 h a ※
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	487 h a
② 田の面積	423 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	74 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	156 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	143 h a
(備考) ※区域内の農用地の内30% (227ha) は、市営牧野（採草放牧地）で利用しているため、面積から除いた。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本市の農業従事者数は、平成12年の1,843人から、令和2年は641人と半数以上減少し、年齢別でも60歳以上が全体の62%を占めていることから、今後農業者の減少と高齢化が進むことで担い手不足が深刻化することが想定される。また、経営耕地面積が直近5年間（H27→R2）で約11%減少し、後継者不足で耕作放棄地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成が必要であり、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、各地域の状況に応じた取り組みと市外からの農業法人等の受入れを検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

農業登録者：127人（R6.3月農業委員会調べ）

団体経営体：個人30経営体、法人1経営体（H29.10月人・農地プラン）

主な作物：水稻、和牛、ピーマン、ササゲ、小麦、メロン、馬鈴薯、南瓜

【地域に関すること】

- ・農業者の高齢化が進み担い手不足による農業者が減少。
- ・中山間地域のため、畑作は作業効率が1.5倍の労力がかかる。
- ・用水路等の老朽化が顕著に現われ、整備されないところもあり、維持管理上の問題がある。
- ・働き手の募集はしているが、住居問題等がある。
- ・規模拡大にしても個人経営では限界がある。
- ・シカによる農業被害が増加しており、対策が追いつかない状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、機械の共同利用を進めたい。
・土地利用型作物の省力化を図るため、ドローン等によるスマート農業を進める。
・農地の環境保全を地域一体となって取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、認定農業者及び認定新規就農者に団地面積の維持・拡大を進めるとともに、その者が病気等により営農継続が困難となった場合、他の認定農業者、認定新規就農者が担い、農用地の集積・集約を図る。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	63.3%	将来の目標とする集積率	63.3%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
区域内の農用地の相当部分について、既に効率的かつ安定的な農業経営を営む者に利用の集積がなされていることから、現状の農用地の在り方を基本として維持する。また、病気等により営農継続が困難となった場合、地域内の認定農業者及び認定新規就農者が引き受け、集約化に配慮し進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
農地中間管理機構を活用して、認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
地域の経営農地の集積・集約化を目指し、貸し手・借り手にかかわらず、原則として、農地中間管理機構を活用する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
地形的に基盤整備をするには難しいところもあり、老朽化した用排水路等の維持・管理も厳しい状況であり、今後は農地中間管理機構の事業を活用し、地区内の農地の集積・集約化を図る。また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域直接支払交付金事業を活用し、計画的な水路等の補修や維持・管理に努める。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
市、JA、農業総合支援センターと連携し、既存の担い手に農地を集積・集約し、認定農業者や新規就農者の育成・確保に努め、地域の農地を守る。また、労働力不足を補うため、外部からの雇用も含め、機械の共同利用（法人化等）を積極的に検討し、経営規模や作物に合ったスマート農業技術やデジタル技術の導入により省力化や効率化を進め、農業経営の安定化を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
農業機械の共同化や作業委託について、今後集落内で検討していく。	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①シカの被害が拡大しないよう国の補助金を活用し電気柵や防止柵等の設置に取り組む。
③企業を巻き込んだスマート農業技術やデジタル技術の導入により、農作業の負担軽減や効率的な農業経営を目指す。
⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、集落内の農地の保全、管理を実施する。

地域計画の策定・公表までのスケジュール

